月例経済報告等に関する関係閣僚会議

議事要旨

（開催要領）

１．開催日時：令和８年２月25日（水）17:23～17:35

２．場所：官邸４階大会議室

３．出席者

高市　早苗　　内閣総理大臣

木原　稔　　内閣官房長官

城内　実　　内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

林　芳正　　総務大臣

黄川田　仁志　　内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

松本　尚　　デジタル大臣 兼 国家公務員制度担当大臣

植田　和男　　日本銀行総裁

尾﨑　正直　　内閣官房副長官（政務・衆）

佐藤　啓　　内閣官房副長官（政務・参）

遠藤　敬　　内閣総理大臣補佐官

岩田　和親　　内閣府副大臣（経済財政政策）

堀井　巌　　外務副大臣

長坂　康正　　厚生労働副大臣

山下　雄平　　農林水産副大臣

金子　容三　　内閣府大臣政務官（経済財政政策）

三反園　訓　　財務大臣政務官

小森　卓郎　　経済産業大臣政務官

上田　英俊　　国土交通大臣政務官

古川　直季　　復興大臣政務官

若山　慎司　　内閣府大臣政務官（科学技術政策）

露木　康浩　　内閣官房副長官（事務）

茶谷　栄治　　公正取引委員会委員長

岩尾　信行　　内閣法制局長官

鈴木　俊一　　自由民主党幹事長

石井　準一　　自由民主党参議院幹事長

中司　宏　　日本維新の会幹事長

猪瀬　直樹　　日本維新の会参議院幹事長

阪田　渉　　内閣官房副長官補

佐伯　耕三　　内閣広報官

井上　裕之　　内閣府事務次官

林　幸宏　　内閣府審議官

吉岡　秀弥　　内閣府政策統括官（経済財政分析担当）

（説明資料）
○月例経済報告
○月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料
○日本銀行資料

2026-2-25　月例経済報告等に関する関係閣僚会議

○木原官房長官　ただ今から、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」を開催する。
それでは、経済財政政策担当大臣から説明をお願いする。

○城内大臣　横長の一番上の配付資料１ページ目を御覧いただきたい。経済の基調判断については、「景気は、米国の通商政策の影響が残るものの、緩やかに回復している」と、先月から表現を変更している。景気が緩やかに回復しているとの基調判断は変わらないが、米国の通商政策の影響について、最新の企業決算を集計すると、一部にその影響は残っているものの、全体の動きとしては改善していることが明らかになったことによる表現変更である。後ほど、内閣府吉岡統括官から説明させる。
　また、先行きの表現については先月と同じである。雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される。ただし、今後の物価動向や、米国の通商政策をめぐる動向といった景気を下押しするリスクについても引き続き注意深く見てまいりたいと考えている。
　次に、３ページを御覧いただきたい。ＧＤＰ成長率と今後の課題について簡単に御説明する。まず１図であるが、2025年の実質ＧＤＰ成長率は、個人消費や設備投資がけん引する形で、1.1％のプラス成長となった。ただし、右側の２の表にあるように、直近10－12月期の動向を仔細に見ると、公共投資や輸出が前期比で減少した他、設備投資も実質値では小幅なプラスにとどまっている。特に、公共投資や設備投資に関連することであるが、下の３図、４図にあるように、建設に関する手持ち工事高、設備投資に関する機械受注の残高が積み上がっており、それぞれ受注は増加しているものの、工事や生産がそれに追い付いていないことが見て取れる。現場における人手不足など、供給制約が需要の顕在化を妨げている、すなわち、本来あるべき需要を取りこぼしている面があると考えられる。これが日本経済の課題であり、供給力の向上に向けた投資促進等の取組を進めていく必要がある。
　続いて、内閣府吉岡統括官から、その他の内容について説明をお願いする。

○吉岡統括官　では４ページをお願いする。企業の収益・輸出・生産の動向である。企業収益について、最新の決算情報を集計すると、米国通商政策の影響は、上段右側の２図の右端にあるように、自動車を含む輸送用機器などに影響が残っているものの、左側の１図のように、全体として改善の動きがみられる。 左下の３図であるが、その自動車の対米輸出数量は、赤線で示したように、減少が下げ止まり、青線の対米輸出全体は、持ち直しの動きがみられる。右下の４図であるが、生産動向は、黒線にあるように、全体としては横

ばい圏内が続いてきたが、足下では赤線の輸送用機械工業の生産が上向いており、黒の点線の企業予測を見ても、今後の持ち直しが期待される。先ほど大臣からも御説明したとおり、こうした状況を踏まえて、景気の基調判断の表現を変更しています。

なお、米国の現地時間２月 20 日、15％の相互関税等を違法とする最高裁判決が下されて、これまで適用されてきた相互関税等は２月 24 日をもって徴収停止となった。しかしながら、一時的な措置として、別途、10％の追加関税が課されることとなった。判決の内容や新たな措置に伴う税率等の内容を精査しつつ、その影響や今後の動向を引き続き注視し、分析してまいりたいと考えている。

５ページをお願いする。物価の動向である。左上の１図であるが、１月の消費者物価は、赤線の総合で前年比 1.5％と伸び率が鈍化している。依然、緑色の食料品価格の上昇率が相対的には高いものの、その伸びは緩やかになってきている。右上の２図、食料品価格上昇の内訳を見ると、濃い緑で示した米類の価格上昇が昨年夏をピークに鈍化をし、薄い緑の生鮮食品の価格も落ち着いてきたことが寄与していることがわかる。左下の３図であるが、青線にあるガソリンの店頭価格は、政策により段階的に引き下げられ、昨年 11 月に比べて 16.8 円低い水準である。一方、右下の４図、輸入物価については、足下、国際市況の影響で銅や電子機器を中心に上昇傾向にあることには留意が必要だと考えている。

次に６ページ、欧州経済の動向である。左上の１図、ユーロ圏の景気は持ち直しの動きがみられている。特に赤線のスペイン、緑線のイタリアが堅調である。主な要因としては、コロナ禍後の観光業の回復に加えて、右上の２図にあるように、赤線のスペイン、緑線のイタリアでは設備投資が景気をけん引している。その背景として左下３図の①であるが、経済回復を目的としたＥＵの復興基金が、特に赤色のスペイン、緑色のイタリアに多く割り当てられ、両国経済の投資の伸びに寄与しているとみられる。

復興基金の割当額が少なく、景気に足踏みがみられるドイツでは、次の７ページに移るが、独自の措置として、インフラ投資や防衛費の増額を目的として、これまでの財政ルールを変更して、投資の拡大に努めている。左上の１図の①であるが、青色の防衛費と、緑色のインフラ特別基金について、債務ブレーキの対象外として予算を確保する一方、その他の部分では財政規律を遵守した予算編成が行われているところである。

次に話題は変わるが、左下の２図にあるように、黄色線のインドは今後も高い成長が期待されている。こうした中で、右下の３表にあるように、ＥＵはインドとの 20 年近くにわたる交渉を経て、本年１月にＦＴＡに合意をした。これは、国際的な貿易環境を踏まえながら、インド経済の成長力を取り込むことを意図しているものと考えている。こうした欧州経済の動向をはじめ、今後も内外経済の動向を注視してまいる。以上である。

○木原官房長官　次に、日本銀行植田総裁から説明をお願いする。

○植田日本銀行総裁　私からは最近の内外の金融市場動向について、御説明をする。資料の１ページを御覧いただきたい。債券市場の動向である。上段右、青い線の米国の長期金利であるが、２月上旬にかけて横ばい圏内の動きが続いたあと、足下では消費者物価の下振れなどを受け、関税によるインフレ懸念が後退したことなどから、低下している。赤い線の我が国の長期金利であるが、衆議院選挙後に投資家による国債買戻しの動きがみられ、

このところ低下している。国債利回りを年限別にみると、下段右のとおり、先月半ばに大きく上昇した、グレーの30年債、黄色の20年債などの超長期債の利回りについても、はっきりと低下している。

２ページは株式市場動向である。上段右、青い線の米国の株価は、堅調な企業業績を背景に、２月初めにかけて上昇したが、その後は、中東における地政学リスクの高まりなどから下落し、期間を通してみればおおむね横ばいとなっている。赤い線の我が国の株価であるが、堅調な企業業績や先行きの経済政策に対する期待感などから、大幅に上昇しており、ＴＯＰＩＸ、日経平均株価とも、最高値を更新している。

３ページは為替動向である。上段右、青い線の円の対ドル相場は、大きな振れを伴っているが、期間を通してみると、前回会議対比ドル安・円高の動きとなっている。緑の線の円の対ユーロ相場も、おおむね同様の動きとなっている。

４ページは国内の金融環境である。上段左、経済活動に及ぼす影響が大きい短期の実質金利であるが、引き続き、はっきりとしたマイナスになっている。企業の資金調達についてみると、下段左、調達コストは上昇傾向にあるが、下段右、御覧いただくと貸出残高やＣＰ・社債発行残高は、経済活動の回復や企業買収の動きなどを背景に、高めの伸びを続けている。金融機関の貸出態度も、引き続き積極的であるほか、ＣＰ・社債市場でも、良好な発行環境が続いている。このように、昨年12月の政策金利の引き上げ後も、我が国の金融環境は、緩和した状態が維持されていると判断している。

日本銀行としては、２％の「物価安定の目標」の下で、その持続的・安定的な実現という観点から、経済・物価・金融情勢に応じて適切に金融政策を運営してまいる。以上である。

○木原官房長官　以上の説明について、御質問等があれば承りたい。

それでは以上をもって、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」を終了とする。